

平成22年度第4回協働支援会議

平成22年5月20日午後1時00分

戸塚地域センター7階多目的ホール

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

事務局 今日はお忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。ちょうどお時間になりましたので、平成22年度NPO活動資金助成公開プレゼンテーションをただいまから始めさせていただきますと思います。

開催に当たりまして、まず新宿区地域文化部地域調整課長の加賀美から一言ごあいさつを申し上げます。

地域調整課長 皆さん、こんにちは。地域調整課長の加賀美です。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

今日、NPOの活動資金助成の二次審査、公開プレゼンテーションということですが、この活動資金助成につきましては、これはもととなる原資というのが法人の方、あるいは個人の方からご寄附をいただいて、また区のほうから一般財源を出しまして、それを基金という形で積み立てております。その基金の取り崩しをして活動資金の助成をします。

NPOにつきましては、何かとその活動に当たりまして、やっぱり事業をするに当たりましてお金がかかるということで、この制度を平成16年度から実施しているところでございます。今年で7年目という形になりますが、今年は予算枠としては昨年度より100万円枠を広げて400万円という形になっております。

今日、プレゼンでやっていただきます団体は8団体でございまして、これはすべて一次審査を通った団体です。今年は8団体申請がございまして、書類審査で全部通りました。今日、この後順繰りに協働支援会議委員の前でプレゼンを行っていただきまして、書類で書いているだけでなく、皆さん方の熱意とか皆さん方のミッションをどのように遂行するのかというのを具体的にご説明いただければと思います。

今日の半日ですね、時間、長丁場ですが、最後までごらんいただきたいと思います。簡単ではございますけれども終えさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。それでは、新宿区協働推進基金NPO活動資金助成のプレゼンテーションを開催するに当たりまして、本日審査をしていただきます新宿区協働支援会議の座長であります久塚委員から一言ごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

久塚座長 こんにちは。新宿区の協働推進基金の助成のプレゼンテーション、本日举行しますけれども、後ほど紹介させていただきますけれども、ここにそろっています私ども協働支援会議委員の座長を務めさせていただいております久塚と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど紹介があったようにこの協働推進基金は今年で7年目になりますけれども、今年からNPOを立ち上げて間のないもの、あるいは小さな規模のものを含めて新事業立上げ助成という枠を30万円を上限として設けました。私どもの委員会は、既にでき上がったものを支援するだけではなくて、NPOをつくって間もないけれどもどのように進めたらいいのだろうかというお考えでおられるNPOの方たちにも等しくチャンス設けて、そしていろいろ相談をいただきながらNPOとして巣立っていただければなというふうに考えて、新しい枠を設けさせていただきました。

多様なNPOが新宿区にはあるわけですが、今回の8団体、数は少ないですが、中を見ても本当に多様な団体からの申請があった。これも大変感謝しております。今後ともNPO活動を頑張ってくださいなというふうに思っています。

この支援会議は本日プレゼンテーションを行うような活動資金助成だけではなくて、協働推進についてのさまざまなことについて会議を行い、提言を行っております。会議については公開という形ですので、皆さん方ももしお時間があれば、その協働推進について関心があれば、その公開の会議に来ていただければというふうに思っております。

平成18年度からは私どもが提言をした協働事業提案制度、それから協働事業評価制度というものが導入されて、こちらは少し規模が大きいもの、新宿区に対してNPOのほうから一緒にこのようなことをやってみたらどうかという形での提案です。それが採択されるまでにはまた今回のものとは違う手続きをとっておりますけれども、そのようなものも私ども委員会からの提言によって新宿区が採択をしてくださって、新宿区に大いに感謝している次第です。

新宿区では基本構想の中でいろんなことを言っておりますけれども、その一つとして自治の力、住民の力ということをベースに新宿区をつくっていかう、新しい新宿区をさらに

進めていこうということを考えております。

自治の力、すなわち本日のこのNPO活動資金助成のそれと大いに関係があるのです。新宿区のことは新宿区の住民が基本となって考えてつくっていくのだということをベースに新宿区は前に進めていこうというふうに考えております。私どもはそのような新宿区に時には苦言を呈しながら提言をして、さらによい自治というものができればなというふうに考えております。

今日、割り当ての時間、それほど長くはないかもしれませんが、皆さん方のプレゼンテーションの後に各委員から質問をさせていただいて、またそれに答えていただくことによって評価をしていくという会ですので、プレゼンテーションだけではなくて質疑の中でも自分たちの団体、あるいは自分たちが目指しているものを明確に答えることができるということを念頭に置きながら行っていただきたいというふうに思います。

今日のプレゼンテーションが実り多いものになるように、活発に行われることを希望しております。簡単ですが開会に当たっての座長からのあいさつにさせていただきます。

では、本日、よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、引き続きましてNPO活動資金助成の審査を行っていただいております新宿区協働支援会議委員の皆様のご紹介をさせていただきますと思います。委員の皆さん、大変恐縮なのですが、お名前をお呼びしましたらご起立をお願いをできればと思います。

それでは、まず今回座長を務めていただいております早稲田大学社会科学総合学術院教授、久塚純一委員でございます。

久塚座長 よろしくお願いたします。

それから、NPO事業サポートセンター理事でございます宇都木法男委員です。

宇都木委員 宇都木です。

続きまして、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、関口宏聡委員です。

関口委員 関口です。

事務局 続きまして、公募区民委員であります竹内洋一委員。

竹内委員 竹内です。

事務局 続きまして、同じく公募区民委員であります野口博委員。

野口委員 野口です。よろしくお願いたします。

事務局 同じく公募区民委員であります的場美規子委員。

的場委員 的場です。よろしくお願いいたします。

事務局 元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員です。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新宿区社会福祉協議会事務局次長であります村山昇委員です。

村山委員 村山です。よろしくお願いいたします。

事務局 以上8名の委員で本日審査を行わせていただきます。

申しおくれましたけれども、私、本日の司会を進行させていただいております地域文化部地域調整課の西堀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日のプレゼンテーションのほうの事前説明をさせていただきたいと思えます。

その前に告知がありまして、先週の金曜日から、先ほど座長のほうからもちよっとお話がございました協働事業提案制度の募集を開始しておりまして、その説明会が今週の金曜日と来週月曜日、火曜日との3回、同じ内容なのですがございます。今日、チラシのほうを、入り口のところにいろいろ置いてある中に、この「協働事業提案制度募集開始」のチラシのほうも置かせていただいておりますので、後ほど手にとってお読みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、今日のプレゼンテーションの資料としまして冊子を皆様のお手元にお配りさせていただいております。びわ色の冊子になるのですが、そちらを1枚開いていただきますと、「平成22年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション説明資料」というページがございます。ただいまからこのプレゼンテーションの注意事項ということで、その内容をご説明させていただきたいと思えます。

まず、本日なのですが、全部で8団体のプレゼンテーションを行います。途中で1回休憩を挟みまして前半に4団体、それから後半に4団体行いまして、午後3時50分を終了予定とさせていただいております。

このプレゼンテーションは公開をいたします。

それから、プレゼンテーションの1団体の発表時間は8分以内、各団体の皆様におかれましては時間厳守をお願いをいたします。残りの時間表示を事務局のほうから、あと3分、あと1分ということで、ただいまタイムキーパーが札を出しておりますが、このような形で各団体さんのほうに残り時間を表示させていただきますので、プレゼンテーションの最

中にご確認をくださいますようお願いをいたします。

それから、時間が来てブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了していただくようお願いいたします。時間厳守をお願いいたします。

そのプレゼンテーションが終わった後に委員のほうから8分間の質問がございます。この委員からの質問につきましても、先ほどと同じように残り時間を表示させていただきまします。質問に対しての回答についてはできるだけ簡潔に、かつ的確にお答えくださいますようお願いをいたします。

それから、プレゼンテーションにつきましては、今、ホワイトボードがある前の席がプレゼンター席となっておりますので、そちらのお席で行っていただくようお願いいたします。プレゼンテーションの実施者は、1団体3名までにさせていただきます。

それから、パワーポイントやパソコンの使用を事前にお申し出された団体につきましては、プレゼンター席にパソコンをご用意してございますので、そのパソコンを使って実施をしていただきたいと思います。事前にパソコンの使用のお申し出がなかった団体につきましてはご利用いただけない形となりますので、ご了解をお願いいたします。

それから、ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後のご退席は自由という形になっております。ただ、できる限りご参考になるようなこともあると思いますので、ほかの団体のプレゼンテーションにつきましても、お時間が許す限り聞いていただきたいと思います。

また、ご自分の団体の順番が来るまでは出入り自由という形になっておりますが、そのプレゼンテーションの順番が来た時間にその団体がいらっしゃらないときには、その今回の二次審査を棄権したものとみなさせていただきますようになりますので、その点ご注意ください。

それから、各委員にお渡ししました審査資料には、今回ご提出いただきました活動資金助成の交付申請書のほかに、添付資料としまして各申請団体の登録票、それから年度報告資料としまして前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表、今事業年度の事業計画書とそれから収支予算書についても添付をさせていただきます。

また、前年度に同じ事業でこの助成金の交付を受けられた団体につきましては、前年度の助成事業の実績報告書もあわせて審査資料に添付をさせていただきます。このため審査員からの質問には、ただいま申し上げた書類についての内容も含まれてきますのでご了解くださいますようお願いをいたします。

注意事項は以上でして、今後のスケジュールのお話なのですが、本日のプレゼンテーションの結果についての通知につきましては、5月25日火曜日に発送させていただく予定となっております。助成が決定した通知を受け取られた団体におかれましては、6月1日火曜日までに助成金の請求書を事務局にご提出いただく形となります。

また、事業を実施して終了した際は、事業報告書を提出していただくようになります。事業報告書のご提出がない場合には、助成金を返還していただくことがございますのでご注意をいただきたいと思っております。

それから、最後になりますが、今日、アンケート用紙を皆様のお手元にお配りをさせていただいております。大変恐縮ですが、ご記入の上、お帰りになる際には、回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

入り口のあたりのちょうど会場後方になりますがアンケート記載所ということで、鉛筆と机を用意してありますので、よろしければそちらのスペースでお書きになっていただければと思います。

また、いろんな区からのお知らせのチラシ類も持ってきておりますので、ぜひご興味あるものがございましたらお手にとっていただきたいと思っております。

それでは、注意事項についてのご説明は以上にさせていただきます、プレゼンテーションを開始させていただきますと思います。ご準備よろしいですか。

それでは、1番目の団体をご紹介します。団体名が難民支援協会。事業名は「在日難民に関するセミナー等の実施～新たな難民受け入れのかたちと新宿区～」です。それでは、どうぞよろしく願いをいたします。

難民支援協会 ありがとうございます。難民支援協会の石井と同じく大塚の2人で今日はプレゼンテーションをさせていただきます。

このたびはプレゼンテーションの機会をいただきましてありがとうございました。では、座って失礼させていただきます。

こちらのお手元の資料とあわせて、もうそちら、かなり詳しくいろいろなデータも書いてございますので、今日は簡単に概要をこちらのほうのパワーポイントを使って説明させていただきます。

私たちは難民支援協会という名前でも1999年7月から約10年以上は経過したわけですが、もうそのほとんど大部分の時間を私たち新宿区の団体として活動をしてまいりました。内容としましては、そこにありますとおり難民が日本に逃れてきて、その一人

一人に対して非常に手続きが煩雑で、いろいろなところの役所、特に入国管理局にまずは難民申請ということをしなければいけないのですが、そういった資料は例えば日本語であったり、英語はあるのですが、それ以外の言語ですとなかなかありませんので、お手伝いをしてあげないとなかなか通らないということで、そういった動機で始めております。待ち時間も大変長いものですから、その間の生活等の支援も同時にさせていただいております。

また、ここの中にいらっしゃる方も初めてお聞きになった方もいらっしゃるかもしれませんが、日本にも難民が来ているということを知っていただくための支援もさせていただいております。そういったところで広報、それから私たち自身の活動費を捻出するための資金調達をさせていただき、また他国のいい例などをご紹介、調査して、それを研究し、政策の提言に結びつけていくといったことで、総合的な日本に来ている難民支援の団体としては、私たちがほぼ唯一この10年間やってきたということになります。

予算とありますが、一応総収入なのですけれども、昨年度、2008年度は約7,800万円ということで、主にこの国連の駐日事務所です。難民高等弁務官事務所等、10幾つの民間の財団や企業の皆さん、それから一般の個人の皆様からの寄附、会費で成り立っております。

次に、先ほども申し上げたとおり日本が本当に難民を受け入れているのかという疑問があるかと思いますが、実は1981年ですからもう既に29年前に難民条約というものに加入して、国際的に日本は難民を保護するというのを約束している状況です。後でまた詳しくデータはお伝えいたしますけれども、それが今どうなっているかというところが問題になっているところです。

次の年にそういうわけで通国管理の法律を改定しまして、実は今でもこれが正式名称ですけれども、出入国管理及び難民認定法という法律で、通称入管法と呼んでいますが、実はこういった名の長い法律になっております。20数年受け入れてきたわけですけれども、実は今年が非常に画期的な年だと私は思っております。政府のほうでは今までは自力で日本に逃れてきた人を認定するという業務が仕事だったのですが、今年に関しては、今年から3年間試行期間として、新たに外の難民キャンプにいる難民を日本に連れてきて定住、ないしは保護しようという試みをアジアで初めて始めることになりました。

現状なのですけれども、ここにありますとおり実はずっと長い間低調でした。90年から入っていますけれども、82年の最初はまだインドネシア難民の非常に多かったときは別

なのですけれども、それ以降ほぼこういった非常に低調な状況、その下のほうにはっているようなのが、青い線が認定された方の数なのですけれども、長い間2人、1人、3人、6人というところから、98年に1回ふえましたが、その後、それほどふえていない。

その割に認定者数、つまり日本に助けを求めてくる方々、申請です。一昨年の約1,600人というのを最高に、昨年も1,400人近い方が申請をされているという状況で、また制度のほうも若干変わりました、2006年に急増していますけれども、2005年の改正等もありました。これも私たちの政策提言の中に入っていた部分であります。

なぜ新宿区がというところで非常に重要なのがミャンマー、ビルマ人です。彼らの認定率が非常に高いわけですけれども、その多くが高田馬場をはじめとした新宿区内に在住しておりまして、実際に外国人登録の数でも新宿区の外国人の第3位がミャンマー国籍だということになっております。詳しくは、データはまた後ほど資料のほうもございますのでごらんください。

難民支援協会の大塚と申します。私からこれ以降ご説明させていただきます。区民ニーズの把握：実態調査というページでございますけれども、平成19年度新宿区が実施した多文化共生実態調査というのがございまして、こちらが日本人住民と外国人住民へのアンケートを中心にまとめられた報告書なのですけれども、こちらによりますと外国人住民へのアンケートで、生活で困っていることは何かという問いに対して多かったのが日本人からの偏見・差別、22.7%で、日本人が閉鎖的である、それから近所づき合いというのが、かなり多くの方が答えられていました。

ここから推測できるのは、やはり新宿区は多文化共生を推進されていますけれども、まだやはり日本人と外国人には溝があって、これを埋めていくのが今後の課題だということが考えられます。

それから一方、日本人住民へのアンケートにつきましては、こちらは多文化共生のまちづくりを進めるために自分ができると思うことという問いに対して、24.7%の方が地域の外国人との交流会、イベントに参加するという答えを選んでいきます。ここからもわかりますとおり、今回我々が計画しておりますワークショップやシンポジウムは区民からのニーズもあり、これをきっかけに外国人との交流を図れるということが考えられます。

具体的な今回の事業の活動内容ですけれども、区民向けの難民に関するセミナー、シンポジウムの開催ということで、2回のワークショップ、それから1回のシンポジウムを予

定しております。第1回目には、当協会の事務局長が講師を務めて、難民の定義ですとか制度ですとか、日本に難民が来ているという現状についてご説明させていただきます。

第2回では、実際に新宿区で暮らしている難民の方をお招きして、難民の方と交流する場というか意見交換をする場を区民の皆さんにも提供させていただきたいと思っております。

シンポジウムでは今度は区の方にもご参加いただいて、難民の方、NGO、それからほかの関係者の方にもご参加いただいて、では我々が何をできるかということをお客の皆さんと一緒に考えたいと思います。

最後にこれらのイベントの報告をまとめた冊子、『新宿区で暮らす難民』というのを発行して広く配布して、区民の啓発に努めていきたいと思っております。

この事業による期待される成果でございますけれども、まず区民と地域にどのような効果があるかという点につきましては、現状はこの上の部分でして、難民のみに。

途中で終わってしまいましたが、新宿区の方によりよく知っていただくことで、私たちがこの多文化共生社会をつくっていく一助になればというふうに思っております。

あとは資料のほうでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

久塚座長 では、委員から質問をさせていただきます。その中でもし追加のようなことがあれば。

竹内委員、お願ひします。

竹内委員 すみません、座らせて質問させていただきます。

丁寧なプレゼンありがとうございました。私のほうから7点ほど代表して質問させていただきます。時間があまりありませんので簡潔にお答えいただきたいのですが、一つずつについてそれぞれお答えいただければと思います。おおよそプレゼンの内容に沿った状況で質問させていただきます。

まず第1点目ですけれども、第三国定住との関係についてお伺ひします。先ほどのプレゼンでもありましたように、22年度よりアジアで初めて日本が第三国定住難民として30名を今年度受け入れるわけですが、行政による定住支援研修が行われるわけですが、今回の貴団体の申請事業との関係をどのように理解すればよろしいのかを教えてくださいたいのですが。

難民支援協会 わかりました。簡潔にということなのですが、これ、実は複雑で今、外務省のほうで出している競争入札でもって、ある団体が受けることになると思うのです。

これが半年間だけのかかなりインテンシブなコースでして、これ、インドネシア難民の受け入れのときにやったのとほぼ同じようなメニューになっているのですが、その6カ月以降は自治体とか地域社会にお任せというのが、すごく乱暴に言いますけれども、そういう形になっております。

そのためにはやはり地域社会にそういう方々がいるということを知っていただかなければいけないのですけれども、新宿区との関係で行けば、そういう中で私たちももう既に来ている先輩の難民の方々との関係がありますので、彼らが順調にこの日本に定着できる一番アドバイザーとしてふさわしいと思っております。そこに私たちも支援として入っていくというのが、我々の仕事になります。

ただ、今回の事業は、そういうことをやっているということを周りの皆さんに知っていただくということが重要だというふうに考えております。

竹内委員 はい、わかりました、ありがとうございます。それから、2点目ですが、区民ニーズや対象者についての質問なのですが、貴団体は高田馬場地域でのビルマ難民について焦点をかなり当てられているようなのですが、このセミナーの開催自体がその地域ではなくて牛込笹笥地域センターになっているのはなぜですかということと、それからセミナーやシンポジウムの募集としてチラシや団体への案内を計画されていますが、参加対象はどの地域のどのような方を予定していますか。また、本事業へ区民の関心度合いをどのように把握していますかというようなところをちょっと簡単にご説明いただければと思うのですが。

難民支援協会 まず、牛込笹笥に関しましては、これは実は計算根拠と申しますか、こういった地域センターを使うことによってどれぐらいかというところを見せただけで、別に牛込笹笥というふうに決めたわけでもありません。なので、実は私どもすごく不勉強で、この新しい戸塚の施設自体を存じ上げなかったこともあって、とりあえずそこを来やすい場所ということで設定させていただいたということです。

それはともかくとして、まず今の市民の方がどれだけ知っているかということに関しては、新聞報道ではこの2月ぐらいからかなり出てきましたけれども、一般的にはまだ知られていないと思っているのです。なので、逆に言えば区民ニーズの先取りという言い方はよいかどうかわかりませんが、今現在既に巻き起こっているニーズがあるとは到底思っていないで、ただこれから必ず必要になる、これから3年間のパイロットの中で、まずいきなり顔が見えればそれなりにわかるというところもあったものですから、その最

初の段階でご紹介できるような機会をつくるというのが非常に重要だと思っております。

したがって、地域も別に新宿区の中のどの地域ということは基本的には想定していません。

竹内委員 はい、わかりました、ありがとうございます。それから、今度は事業内容について少しご質問なのですが、2009年度の会計収支予算書によりますと、2009年度は難民コミュニティ支援に大変重点を置いているようなのですが、本セミナー、あるいはシンポジウムでは質疑応答による意見交換だけなのでしょうか。また、難民の問題については、新宿区民への理解や認知度アップが必要不可欠と思っているのですが、本セミナーやシンポジウムで十分とお考えなのでしょうか。

難民支援協会 これは私たちの存在理由にもかかわるところですし、もちろん新宿区にとどまっていなくても正直言えば、ないものですから、今回はこの予算の範囲と期限の設定の中で、これぐらいまでならできるところだけを考えておりますので、私たちこの申請書のほうにもありますが、国際交流基金の助成を使ってさまざまな事業もさせていただいております、そういうものも全部外に向けては、かなり発信していきます。こういうサイトでは全部資料も公開しますし、ここにあります冊子を今後もこの区内のいろいろなところに置いていただくことによって可能ではないかと思っております。

コミュニティ事業の関係で言うと、実際にもう事業をやっている難民の人たちが新宿区にいらっしゃるわけです。また、幾つかの大久保や早稲田の教会では彼らが集まる場所があって、いろんなイベントがあるのです。そういうところにもう少し身近で皆さんが集まれるような雰囲気づくりをこういうところであれば、これはまだ将来的にも発展の可能性があると思っております。

竹内委員 はい、ありがとうございます。今、国際交流基金助成の話が出たので、それに関連してですが、国際交流基金助成事業で申請されていて、今それが予定どおり進められているのでしょうか、あるいはその国際交流基金のほうと本申請と両方申請されてやっているわけですから、その事業的な位置づけというのはどうなっているのかというのをご説明をお願いします。

難民支援協会 これもまた話す長いのですが、結構大きな事業でして、アメリカから自治体の方とNPOの方をお呼びして、アメリカでのベストプラクティスというか、いい受け入れの方法を知っていただくというのが、一般市民相手だけではなくて、政府であったり政治家であったりとかいろんな方に今回ご紹介する機会がその国際交流基金のほうで

はあります。

むしろ地域に特化するものは新宿区は新宿区でやりますし、実は松本市のほうでも興味のある団体があるものですから、そちらのほうにもご紹介して、さまざまな新宿区以外での取り組みについてかなり重点を置いてやっております。こちらはむしろもう既にいる難民の人たちが、そのままここに定着したとしたらどういう今生活をされているのかをきちんと紹介することによって、より一番身近な状態のものをこの新宿区の事業ではやらせていただきたいと思っております。

竹内委員 わかりました。ちょっと時間もないのですが、もう一つです。今度は経費の事業内訳についてちょっとご質問なのですが、シンポジウムの場所としてJICAの会議室を約10万円で使っているのですが、もっと低コストな施設などの可能性を何か検討されたでしょうか。

それから、もう一つ、国際交流基金助成の内容が40万なのですが、その内訳を見ますと40万円に達していないのですが、こちらの新宿区の助成申請との費用配分がどのようになっているかというのを。

難民支援協会 今詳しくは説明できないのですが、まず全体のこの80万円という助成対象事業の中を分けるということなので、この中に全部入っているという認識です。

竹内委員 時間が来てしまいましたので質問をここまでにさせてもらいたいと思います。

久塚座長 たくさんプレゼンテーションをしたいというか、説明したかったのかもしれませんが、質問が多岐にわたりましたものですからそういう形になってしまいました。

では、これで難民支援協会さんからのプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

難民支援協会 どうもありがとうございました。

事務局 難民支援協会さん、どうもありがとうございました。それでは、次の準備ができるまでしばらくお待ちください。

では、ご準備よろしいでしょうか。それでは、お待たせいたしました。2番目のプレゼンテーションになります。団体名がコミュニケーション・スクエア21。事業名が「やさしい共生社会を体験する『ピポ・ユニバーサル駅伝』」になります。それでは、よろしくお願いをいたします。

コミュニケーション・スクエア21 CS21の大塚、村上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私どもの活動につきましては、発表時間、音声なしで当日の模様を流させていただきます、言葉よりも見ていただいてご理解をいただける部分もあろうかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私どもは法人の設立をいたしましてちょうど10年目になるわけでございます。明るく元気で心豊かなユニバーサル社会の実現を目指してということで今日までさまざまな活動をしてまいったわけでございます。その実現のためにいろいろなイベント等を通してやってきたわけでございますが、数年前までいろんな研究助成、例えば障害者のためのトラベルアテンダントの養成とか、そういったバリアフリー調査とかいろんな活動をやるに当たりまして、研究助成を大変多くいただいたのですが、半額は自己負担ということで、あまりにも多くの助成をいただいた分がそっくり自己負担ということになりまして、大変情勢的には窮乏しているというのが現状で、そんなことが今回もこのお願いをする一つになったわけでございます。

今度の申請につきましては9回の大会になるわけでございますが、ちょうど中山区長が区長になられたのと同じ年で、第1回から昨年までの第8回まで、区長は毎回ご参加をいただいております。

この駅伝は、ユニバーサル社会の実現を目指してという事業なので、そこでこの事業につきましては障害者、子ども、高齢者、健常者を含めて選手と、そしてボランティアがおおむね1チーム10名の編成をいたしまして、そして5人の走者がたすきをつなぐということでもあります。

それらの選手とそれからボランティア、ボランティアのリーダーにはちょうどこの近くにあります専門学校の学生さんが毎年チームリーダーとして参加をいただいておりますので、その人たちの何回かの事前の研修会、障害を持つ人たちの体力的な問題、メンタリティーな問題も含めての研修会、そして車いすの使い方等も一緒に勉強する機会を設けて、当日にチームで組んでみんなで進めているわけですが、事前にはチームの選手と、それからリーダーはコミュニケーションを必ず最低電話で一度はとるようにしながら当日集まってというふうなことは、それぞれの人がそれぞれの立場、どういうふうな環境にあるのか、そういうことを知り、触れ合い、そういう中で気づきを持っていただいて、そしてそれらのことをこれからそれぞれの人の立場で、いろいろな環境の中で活動の糧にいただき、そういうことがユニバーサル社会の実現に向けて少しでも寄与できればということで活動をしているわけでございます。

幸いこの活動は昨年から、お手元の資料にもあろうかと思いますが、『毎日新聞』のほうで取り上げていただきまして、非常にユニークということで、本年度も後援をいただけることになっておるわけでございますけれども、実際に車いすで、今まではご自分が健常者で役員として活動していて、今度は体のぐあいが悪くなったために車いすの選手として活動した方のお話、あるいはCS21の創業者のお話等がその中で書いてあるわけでございますが、そういったような活動が私どもの仲間で大田区のほうに今度引っ越しをされた方がいるのですが、大田区でも昨年から大田区ユニバーサル駅伝ということで、同じような輪が一つずつ今広がろうとしております。

そして、区長からは「皆さん方がそれぞれ違いのある中で、お互いに役立てるということを体験できるのがピポ駅伝です」というふうなごあいさつをいただいております。

そして、昨年からの事業に対して新宿未来創造財団（レガス新宿）からご協力をいただけるということになっていまして、ちょうどこの国立競技場の周辺の道路をレガスのほうでトリム大会を実施する日に、同じコースの一部を使って私どもはこのように国立競技場の周辺でこの活動ができるようになったわけでございます。

ごらんいただいてわかるような、今写っていますのは終わった後にみんなでお弁当を食べて、そして交流会を行っているところです。今お話しされているのが四谷第六小学校の校長先生ですが、毎年ランナーで参加していただいております。昨年はバンドにボランティアとして来ていただきまして、ご一緒に歌いながら、踊りながら和やかに1日を締めくくるといって終わったわけでございますが、この活動に対しては、ライオンズクラブその他幾つかの企業さんからの協賛金、あるいは協賛品、そしてあるいはボランティアとして、企業のほうから社会貢献事業の一貫としてご参加していただいている方々も、みんながそれぞれの立場で集まってやっております。

どうもありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございます。では、質問をさせていただきます。村山委員、お願いします。

村山委員 それでは、代表しまして私のほうから大きく4点ほどご質問させていただきます。あとそのほかに各委員から質問があるかもしれません。

今年で9回目ということですので、毎年参加されている方々は、非常に楽しみにしているのではないかと考えていますし、また他区にも発展したという事で、今までの皆さんの努力が少しずつ実を結んできたのかなと考えています。

それで、その中で一つ目は参加者の問題でございますけども、昨年の実績で言いますと大人が146、子どもが17で、計163名の方が参加したということなのですが、今年の計画としては大人と子どもあわせて250人と、90人ほどの差があるのですが、今後は参加者といいますか、参加費をもらう方の確保をどのように具体的に考えていらっしゃるか、それが一つ目です。

それから、二つ目ですけども、これまで8回やってきたのですが、もっともっと区民への広がりを持っていかれるべきではないかという思いを持っていますけども、今後も区民の方に理解と協力をどのようにしていくというふうにお考えなのかというのが二つ目です。

久塚座長 一度に四つやると大変だと思いますから、二つだけ端的に。

コミュニケーション・スクエア21 最初の数なのですが、当日の様子で少しごらんいただけたかどうかかわからないのですが、走路員とかのそういったボランティアの数をその中にカウントをしなかったもので、総数としてはおおむね200名近くの選手、ボランティアも含めてそのくらいの数になっております。

あと、区民のご理解をいただく方法としては、区内にあります幾つかの出張所、機関、あるいは小・中学校等にチラシを配布したり、またこの事業については先ほどの四谷第六小学校の校長先生に大変お力添えをいただいているものですから、小学校の先生方のお集まり、それと障害者団体の連合会等の幾つかのそういったところには、機会があれば出向いてご説明をさせていただいたり、あるいはチラシ等を配ったりということによってやっております。

久塚座長 では、三つ目と四つ目。

村山委員 それでは引き続きまして、今度は資金面のことでちょっとお伺いしますが、これまで8回もやられたということですので、そろそろ自立の方向に向けてもいいのかなというふうに思っていますけど、それでライオンズクラブとかいろんな企業の方にも後援をお願いしているということなのですが、その辺の具体的な感触といいますか、その辺についてはどうなのでしょう。

コミュニケーション・スクエア21 実は私もライオンズクラブに所属をしているものですから、そういったようなことで私、理事長としてできることは、そういった自分の関連している団体等に呼びかけをして、当初一つだったのですが、今は三つ、四つに広がってきて、これを少しでも仲間をふやしていきたい。ライオンズクラブも今まではお金

を出すことだけが多かったのですが、今は非常に一緒に体を動かしながら、汗も流しながらボランティア活動をしようという方向になってきておりますので、そういった部分でも目に見えないところで協力を少しずついただけるようになってきております。

村山委員 それでは4点目ですけど、実際にバランスシートとか出していただいていますので、法人の財政状況についてお伺いしたいと思うのですが、非常に失礼ですけども、貴法人につきましては、短期借入金などが非常に大きくなっている状況ですけども、今後法人が順調に経営をなさっていかれる、その辺の見通しについてちょっとお伺いしたいと思いますが。

コミュニケーション・スクエア21 これは実際的には厳しい状況だと思っております。短期借入金は実際には私のほうで個人的に負担をしている金額でして、その原因につきましては冒頭にちょっと申し上げましたようなことで、いろんな研究、助成申請を幾つも出したら、四つほど年間に当たった年がありまして、そうするとその年だけで1,000万ぐらいの事業をやることになって、いただいた金額は500万で、それに近い金額を私どもで補てんしなくてはいけない状態になっておりますが、特に法人として収益事業等は行っておりませんので、これを黒字にして、さらに法人が収益を上げられるような状況ということは、今の段階では見込みがないと思っております。

ただ、毎年こういう状態で、そういった調査活動は別にしてこの事業だけは何とか周りの人たちからもそういうご希望もいただいておりますので、形をつくって残して、またさらに発展をするような方向にできればいいなというふうに考えております。

久塚座長 わずかに時間がありますけど、ほかの委員の方、ご質問ありませんでしょうか。ないですか。

では、今、4点質問出しましたが、それについてお答えいただけなかったことについて簡単に何かありましたら、特にありませんか。

コミュニケーション・スクエア21 どの点について。

久塚座長 どの点でも結構ですので、各委員からの質問はここで終わっていますので、先ほど4点質問があつて、お答えが十分じゃないと思うところがあれば補足でお答えいただいで構いませんけど。あと40秒ぐらいあると思うのですが。

コミュニケーション・スクエア21 今年は先ほどもちょっと触れましたが、レガスさんのほうと、もう一步踏み込んだ形で連携ができていける事業になろうかと思っております。そういうふうに行けるところから少しずつこの事業を、さらに充実させたものにして

いきたい。そういう形で費用計上が、そういう部分で中に入れないで済むようなものに願っております。

どうもありがとうございました。

久塚座長 ありがとうございました。コミュニケーション・スクエア21さんからのプレゼンテーションでした。どうもお疲れさまでした。

事務局 コミュニケーション・スクエア21さん、どうもありがとうございました。それでは、次のプレゼンテーションの準備ができるまでしばらくお待ちください。恐れ入ります。

ご準備よろしいでしょうか。では、ご紹介させていただきます。それでは、3番目のプレゼンテーションになります。団体名がみんなのおうち。事業名が「大久保地域での多文化共生を目指した児童館活動の可能性」です。それでは、よろしく願いをいたします。

みんなのおうち NPOみんなのおうちの小林と小山と鈴木です。よろしくどうぞお願いいたします。座らせて説明させていただきます。

申請しました事業内容に関しましては、今、1枚目のスライドに示してありますので、その内容に従って8枚のスライドを使って事業を説明させていただきたいと思います。

まず、知縁について。NPOみんなのおうちが目指す理念は、知り合った人たちが知縁という縁でつながり、人間関係を豊かにすることです。今回の事業では大久保児童館を利用する多文化背景を持った子どもや地域の子どもを中心にした知縁をもとにして、新しい知縁、大久保地域の住民や共賛団体へと、人間関係だけではなく団体の関係も豊かにしようと考えています。

では、その知縁をどのように広げ、多文化共生につなげていくかをご紹介します。

まず、事業実施によって三つの広がりがあると考えております。第1、「共生の広がり」。大久保児童館では日本の子どもを含む多文化、多国籍背景を持った子どもたちが深く交流しているという現実があります。子どもたちが地域に出て住民と交流することで新たな知縁が広がります。その知縁が広がることによって共生の意識も地域に浸透し、さらには新宿区民の共生意識へとつながることにもなると考えています。

第2の「テーマのひろがり」。事業はみんなのおうちが申請していますが、共催団体やボランティアの知縁によって四つのワークショップを実現します。この四つのワークショップを通して、活動のテーマである共生から、新宿区が目指しております自治、人権、景観・まちづくり、文化・芸術へとテーマを広げることができ、より多くの地域住民を巻き込ん

だ活動へと発展できると考えております。

第3の「思い出のひろがり」です。大久保児童館は平成23年度に閉館することが決定しております。そこで、児童館を利用した人々やかかわってきた人々の記憶と児童館の歩みをドキュメンタリーという手法で記録し、児童館が地域で果たした役割を後世に語り継ぎ、さらには他の地域へ伝えていくということで、思い出に広がりを持たせることができると考えております。

では、この事業の中で四つのワークショップをすることになっております。その四つのワークショップのアーティストとか、いろいろの調整をしてきております小山のほうから、四つのワークショップについて紹介いたします。

みんなのうち 皆さん、よろしくお願ひいたします。それでは、個別のスライドというか、イベントについてご説明を差し上げたいと思います。

このプロジェクトは今四つのワークショップがあると申し上げましたが、最初のワークショップといたしまして「フォトモで街を再発見しよう!」、大久保のまちを再発見しようというものがございます。

フォトモとは何かと申しますと、今、目の前にちょっと出してありまして、それと皆様のほうにも今お手元に回しておるのですが、フォト、写真とモデル、模型の略語でございまして、アーティストの糸崎公朗さんという方が考案されました。

要は写真を切り抜いて組み立てて模型をつくるというアイデアなのですが、このワークショップの具体的な流れといたしまして、まず地域の皆さんと大久保のまちに出て、建物をいろいろと撮影して、その写真をプリントして持ち帰り、切り抜いて立体に組み立てるというような流れになっております。どこにでもあるまちの風景なのですが、それが写真に撮ることによって2次元になって、さらにそれを模型にして3次元にするというところで、人の何か視覚的な錯覚を楽しめるというようなものもあるのですが、それ以上に今回のねらいといたしまして、大久保というまちを再認識して、あるべきまちの姿をみんなで考えることができるのではないかとこのように考えております。

ないと思っていたものがあることに気づいたりとか、あつて当然だと思っていたものがないということに気づいたりとか、そこから何でそうなのだろうというふうに考えて、みんなで話し合おうというようなことが実現すればと考えております。こういったワークショップの中で人々が新しい知縁というか、人のつながりになっていくということも期待しております。

続きまして、もう一つ目のワークショップ、「子ども達とフォトブックをつくろう！」というのがございます。こちらは大久保地域の住民の皆さんが、今度は子どもたちの視点でまちを考えようというテーマです。ちょっと時間が押しておりますのでちょっと短絡しますが、人の流れ、子どもたちから見たまちを撮るのと、あとは子どもたちがその中で出てきた交流というものを思い出の写真集にして、あと展示会を地域で行うというようなものでございます。

続きまして、こちらは大久保児童館主催のイベントなのですが、大久保児童館の体育室でディズニーランドのテーマパークのようなものを、光とか音とか映像を使って子どもたちがダンスをするようなことをして、残り少ない大久保児童館での思い出を夏休みにつくろうというようなイベントでございます。

続きまして、大久保児童館のビデオの制作なのですが、これは去年の国際交流基金で生まれた人々のつながりから出た知縁のプロジェクトなのですが、日本工学院の佐藤様、東様という講師の指導のもとに、子どもたちが自分たちのストーリーを撮って、まちや人をビデオで映像をつくるというものでございます。

以上のような四つのワークショップと、その地域児童館の行事、児童館の日々、児童館にかかわった人々、児童館の利用の状況などを1年間を通した地域活動をドキュメンタリー映像として残します。そういった今後閉鎖されてしまう大久保児童館なのですが、そういったところを記録として残して、今後いろんな場所で公開していくことによって、児童館活動の可能性について多くの人に知ってもらいたいというふうなことを考えております。

以上で個別の活動のご説明とさせていただきます。

みんなのおうち 最後にスライドを見ていただきたいのですが、四つのことを目指しております。あるいは起きると思っております。大久保1丁目にあり、多文化背景を持った子どもたちが交流する大久保児童館を中心にして、一連の文化・芸術ワークショップを試みることによって、多文化共生を考え、推進することを目指しています。

日本人住民と外国人住民との交流、外国人の住民意識への定着といった大久保のまちづくりでは欠かせない認識の喚起を行います。

これから大久保地域、そして新宿区を担う若い世代に、ともにしなやかに生きることの重要性を伝え、児童館活動の重要性を再認識することにつながります。

ドキュメンタリーを公開することで、今回の企画が持つ意味を広く理解してもらい、大

久保が区民共生のモデル地域となることを期待しております。

以上です。

久塚座長 いいですか。では、プレゼンテーションを終わります。どうもお疲れさまでした。では、委員のほうから質問をさせていただきます。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 質問させていただきます。まず、団体についてなのですけども、会費です。正会員と準会員、年会費は一応出ていないような形になっているのですが、それで間違いないのですか。

もう一つは、準会員と正会員は入会したときにだけ入会費を取るという、ことですよ。

みんなのうち そうです。

伊藤委員 間違いないですね。

みんなのうち 3,000円いただいて準会員になっていただきます。

伊藤委員 その次は、今回の申請事業についてご質問させていただきます。今回の事業の中で団体負担金が24万ぐらい、それと寄附金が30万ぐらいあるのですけども、今までの活動から見ると、これ、失礼なのですが、かなり苦しいんじゃないかなと思うのですが、この点はいかがなのでしょう。

みんなのうち 今回は大久保地域ということに限定しております。それで私が大久保の地区協議会に入っていたりとか、あるいは大久保地域で活動していることによって、例えば大久保で一番大きな外国人の団体である韓人発展委員会さんとも交流がありますので、あと大久保地域の商店街さんに今回の事業を説明申し上げて協賛金、あるいは寄附金を募ろうというふうに思っております。

そのことによってこの目的を理解していただくというふうな意図もありますので、このお金が達成できるかどうかわかりませんが、そのことは多文化共生につながる努力だと思っておりますので、試してみたいと思っております。

伊藤委員 ありがとうございます。それと、23年度で大久保の児童館がなくなるということなのですが、それを今、プレゼンを聞いていますと児童館で何をやってきたか、児童館でどんなことができるのかということの実体験をみんなに発信することだと思っておりますが、他の地区の児童館でそれができるといような前提といいますか、そういう水平展開の可能性ですとか、これは大久保地域だけでしかできないということなのか、そこら辺をお聞きしたいのです。

みんなのうち これは大久保地域で今回は実施いたしますけれども、そこには多文化

共生という部分が多く含まれているので大久保地域ということなのですが、児童館の可能性ということを含んでおりますので、それもあるのでドキュメンタリーを撮るということになっているのですが、それを多くのところで上映いたしまして、児童館の可能性というのを大久保に限るということではなくて、いろんな地域に広げて、大久保児童館の可能性ということを広めていきたいというふうに思っております。

伊藤委員 もう一つですが、子どもたちにまちへ出て行って写真を撮っていただくような形、それがスタートになっていると思うのですが、そのまちへ出て行ったときの交通ですとか、それから参加費ですとか保険ですとか、そういうものを考えていただけるのかということと、もう一つはその子どもたちの中で日本人の子どもばかりじゃおかしなものになっちゃうので、多分外国籍の子どもたちもいっぱい来ると思うのです。そこら辺の集め方はどんなふうに考えているのか。

みんなのおうち まず子どもたちの集め方ですけども、既に大久保児童館を利用して子どもがかなりの人数おります。特に大久保児童館は年齢の幅が広くて、高校生まで遊びに来ております。また、私は夜、外国にルーツのある子どもたちに対して学習支援活動をしておりまして、そこでは毎年約40名の子どもたちを支援しておりまして、卒業生も含めるともう100人を超えている人数と私はかかわってきておりますので、その子どもたちも含めてすべて大久保に住んでおる子どもたちなので、その子どもたちに助けてもらうということは既に頼んであります。

それと、あと学生にボランティアとして来ていただくということと、日本工学院専門学校の学生さんもボランティアとして参加していただくことになっておりまして、子どもの安全ということは、年長者の人間がサポートするという形でこの事業はしていくつもりでおります。

それから、ボランティア保険は入れるつもりでおります。あと行事保険という形になっておりますので、行事保険は、ここには保険のことは書いていないのですけれども、1人30円という保険がございますので、その都度掛けていきたいというふうに思っております。

伊藤委員 それと、先ほども少し触れられていたのですが、活動していく中で、地域の商店会ですとか、それから町会ですとか、そこが主体になって知縁がある程度大人の世界とつながると思うのですけども、そこら辺とのやり方は何かお考えになっておりますか。

みんなのおうち 私は地区協議会に参加しておりますので、その中で今回の事業は広報

しておりますし、この事業についてプレゼンが終わった段階で韓人発展委員会さんのほうにもお願いに上がるつもりでおりますし、商店街のほうにもお願いに上がるつもりでおります。

それと、先日、大久保地域センターまつりがございまして、その場でもこちらの新規事業に関しましては一応紹介させていただくという形で、地域の人たちには発信をしております。

また、一方で大久保児童館の職員も今回参加しておりますので、大久保児童館から大久保児童館にかかわっている子どもの保護者に対して発信するという形もっております。

伊藤委員 ありがとうございます。

久塚座長 時間はまだあと1分ぐらいある。では、ほかの委員の方、ご質問遠慮されないうで、はい、どうぞ。

的場委員 先ほどからすばらしい模型を見させていただいて興味がわいているのですが、ここにはたくさんの方が写っていると思うのですけれども、そういった方たちに許可なくつくってしまう問題というのはないのでしょうか。

みんなのおうち 非常に微妙なところでございますが、一緒に今、ワークショップを主催しているアーティストの糸崎公朗様という方は、美術館でも展覧会をされるような、美術家の中ではそれなりの権威を持っている方で、彼自身が活動の中でもやはり同じような問題が起きているのですが、一応今のところ問題はないと。

あくまで美術としての目的でそういったものを使わせていただくというところで、問題が起きたという話は今ないということでご理解いただければと思います。

的場委員 ありがとうございます。

みんなのおうち すみません、補足いたしますが、NPOとしましては肖像権に対してかなりシビアに、広報でも使わせていただくときにはご両親の了解を得ることにしております。今回の事業もその方向でカバーしていきたいと思っております。

久塚座長 肖像権のことについては十分注意をしておられるということですね。

では、以上でみんなのおうちのプレゼンテーションとそれから質疑を終わりたいと思っております。どうもお疲れさまでした。

事務局 では、みんなのおうちさん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。次のプレゼンテーション、準備できますまでいましばらくお待ちください。

ご準備のほうよろしいですか。では、始めさせていただきます。

それでは、本日4番目のプレゼンテーションになります。団体名が創出。事業名が「区内空き店舗を利用した区民のための起業訓練塾」になります。それでは、よろしく願いいたします。

創出 NPO法人創出の私、坪井でございます。同じく波多野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきます。私ども、パソコンを利用した準備が間に合わなかったものですから、お手元の資料のみということになりますけれども、よろしくお願いいたします。

区内の空き店舗を利用した起業訓練塾という事業名でございますが、実施地域につきましては、新宿区の神楽坂、または高田馬場商店街地域を考えてございます。

期間は今年の7月1日から12月31日まで毎日開催ということで、平日を予定しております。

この事業を申請するに至った背景なのでございますけれども、戦後長く続きました終身雇用制度が最近では派遣社員とか契約社員、そういった言葉にも見られるように雇用システムが大幅に変化してきておる状況でございます。

そういうところから起業を考える人たちが非常にふえてきておりまして、私どもの団体でも3年間の活動が今までございますけれども、その活動の中におきまして、インターネットやあるいは知人からのこの種の起業に関する相談というのが非常にふえてきております。

しかし、こういった起業を指向する方たちというのは大体未経験者が多くて、実際にはOJTによる起業力の育成、向上、そういったことが必要と我々は考えているわけでございます。

そこで、現在空いております店舗を活用して、その中に起業塾というのをつくって実施し、空き店舗の解消はもちろんでございますが、同時に起業家の支援、さらには当該地域の活性化ないしまちづくりを図る、こういった目的でこの事業を計画したものでございます。

区民ニーズの把握状況という点におきましては、お手元の資料の区民ニーズの把握状況という項目がございますので、そちらのほうで同じようなことを少し詳しく説明させていただいております。

それから、事業の対象者といたしましては、起業を志している方、あるいは事業拡大を

希望している方で、実際には賃借料が非常に高く店舗をなかなか持てないという方、あるいは新宿区内の零細小売企業の方、あるいは物品の販売小売を行う区内の個人事業者の方、こういった方々を事業の対象者と考えております。

事業の内容につきましては、起業を志向する新宿区民に対しまして許認可、認証、免許、そういったものの取得を支援する。それから、マーケティング、マーチャンダイジング、立地診断、費用対分析、あるいは店舗の設計、さらには金融財務、税務処理、そういったものに関する情報の提供、それから将来的には空き店舗の所有者、つまり権利者なのですが、と起業志向者との間での賃貸借契約の締結が必要になってくると予想されるのですが、その場合の円滑な契約締結をできるように支援するというような内容にしております。

それから、さらに店舗の整理でありますとかインテリア、あるいは商品ディスプレイ、顧客動線の設定、こういったものにかかわる総合的なコンサルテーションを行う。

それから、NPO法人創出、私どもの団体でございますが、提携関係を持っております若手のクリエイターの作品展、こういったものを同時開催します。

それから、私どもの活動の一部でありますけれども、起業家サロンというのがございますので、そちらに対する興味を喚起する。当事業の計画の詳細につきましては、これもお手元の活動内容という項がございますので、そちらのほうでご参照いただきたいと思います。

事業のターゲットとしましては、まず起業志向の新宿区民で、事業趣旨に賛同して、起業訓練生として継続的に活動をする意欲を有する自然人もしくは法人。

2番目に店舗を活用して訓練する事業体としましては、まず1番目に衣類・加工品作品、そういったものの物品販売を行う人。2番目としましては、観光・レジャー施設・地域の宣伝、物産品紹介と販売、あるいはパイロット商品、区内のショップガイド等のサービスを提供販売するショップ。3番目には弁護士ですとか税理士、あるいは労務士でありますとか、そういった独立志向を持った専門職者の個人事務所、こういった方をターゲットに考えてございます。

実施計画としましては、第一段階としましては本事業の趣旨、年間の経費、商品、サービス、起業訓練塾生による店舗の運営の方法、集客のためのNPO法人創出が実施するサポート方法、在庫管理方法、店舗管理方法等を確定する。

ステップ2としましては、一般区民に対して新宿NPOネットワーク協議会や私どもの団体のホームページ等を通じて起業訓練生を募集して私ども団体が選定をいたしまして、

具体的な店舗設計と店舗運営を決定して実施します。

それから、さらに私ども団体の起業家サロンに当該起業訓練生と関係者を招いて反省会
でありますとか、あるいは戦略会議を実施する、そういう実施計画になっております。

こういった事業を実施することによりまして、区民、地域に対しましての効果でありま
すけれども、これもお手元の期待される成果の項に詳細を書いておりますので、ご参照
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

久塚座長 それでは、プレゼンテーションを終わります。委員のほうからご質問させて
いただきます。では、関口委員、お願いします。

関口委員 では、まず区民ニーズに関しまして、申請書には我々のNPOに来る相談者
がウナギ登りに増加しているというようなお話がありましたけれども、具体的にどれぐら
いの数があるのかというのと、どれぐらい増加しているのかという数字を教えてください
ますでしょうか。

創出 お答えします。認証取得後3年になるのですが、1年目につきましては二、三件
のネット上の問い合わせがありました。ですから、大体多くて24件。ほとんどが不動産
の空きをどうするか、あるいはこの地区でどういうふうな業態のものをやったら受けるで
しょうかと、こういうふうな内容です。

2年目についてはやはり年間ならして月3件程度です、36件でございます。3年目につ
いてはまだ年間の統計をとっておりませんが、約5件程度で推移していると思いま
す。

関口委員 ありがとうございます。次にこの事業の目的と、あとは事業の効果について
なのですが、この事業が目的としているところは、どちらかというところと起業を支援する
ことなのか、あるいは空き店舗を解消することなのか、あるいは地域を活性化することな
のかという、あるいはそれすべてをねらっているのかというところとして、あとはこの起
業訓練塾というものがその地域に及ぼす効果、具体的に空き店舗にテナントさんが入って
物品販売なり何かをやられることによってその地域がどうつながっていくのかというところ
を教えてくださいますでしょうか。

創出 まず空き店舗をお持ちの方は非常に困っておられるわけです。空いているからと
いいまして、固定資産税が減免になるわけでもありませんので、したがってこの空き店舗
を解消する手法として、その受け皿としてそこに新しいビジネスモデルを持って世に出て
行くと、こういう方のための活動の場を提供すると。

したがって、これが円滑に推移しますと、店舗の所有者も収入が確保できる、零細な事業者もあまりリスクのない格好で事業計画が実施できると、こういうことを通して地域の商店街の活性化に資すると、こういうふうに私どもは計算をしておるところです。

関口委員 ありがとうございます。次に立地についてなのですが、今回神楽坂または高田馬場の空き店舗を対象とするということですが、なぜ神楽坂、あるいは高田馬場なのかという点と、あと具体的に高田馬場等の借りようとしている空き店舗の立地が非常に重要な点とも思うのですが、選定基準やなぜその店舗を選んだのかという視点があれば教えていただきたいと思うのですが。

創出 両地域における商業集積が非常に濃密であって、やはり新しく起業する方については老若男女を問わず、こういう方のアピールをしたいというふうに考えていますところから、新宿区内において、それは百人町であるとか歌舞伎町、こういったところは申請の趣旨に照らしても適当でないというふうに考えまして、また私ども創出のメンバーがたまたま早稲田のほうで学生生活を送ったりアルバイトをしたり、またある者はその近辺で就職、社会人となって初めて職を得たようなことがありまして、このあたりの情報については相当熟知しているということからこの地域を選定したということでございます。

関口委員 ありがとうございます。あとは具体的な活動についてなのですが、そのテナントさんとして入っていただく訓練生が四、五名というのと、あとは創出さんのほうでご自身のコーナーも設置するということになっておるのですが、その具体的に創出さんのコーナーで何を行われる予定なのでしょうか。

創出 とりあえずは私どものメンバーの中で、ある旅行会社において長年勤務した者が、いろんな職場において、若い人とのコミュニケーションの中でビジネスの問題解決に資するようなヒントを得た、これを物語風にまとめた本を、これはたしか早稲田出版から2冊上梓してございます。それをこれから新しいビジネスモデルを持って世に出て行く方に読んでいただく、あるいは一般の通りがかりの方が読んで非常に有益な内容ということから、こういったものを委託販売するようなことも考えて、あと理事の中に静岡県のところは網代、熱海市ですが、こちらのほうでハーブ農園をやっている者がございまして、こちらで収穫したハーブとか塩とか健康志向のドリンク類を無料で試飲をなさっていただいて、その口コミとかあるいはNPO法人の起業家サロンのトレーニングルーム、本流トレーニングの拠点である起業塾生塾、こちらについての正しい認識を得ていただくと、こういうことを目的としておるわけです。

関口委員 ありがとうございます。次に、収入についてなのですが、この事業の収入では賛助金、寄附金というのが150万円計上されておるのですが、具体的にこの当があるのかというのと、あと前年度実績が60万円ほど集められているということで、これはすばらしいと思うのですが、これが単純に約2倍になるということで、かなりの手間がかかると思うのですが、そこら辺の見通しを教えていただきたいと思います。

創出 総予算額として300万、もし助成金の交付決定が得られた場合は30万、そして270万についてはNPO法人創出の資金手配が必要になるところであります。メインの収入については塾生からいただく受け取り家賃です。そのほかの費用については私どもの事業に賛同していただいている有力スポンサー、こういった方からの協力の申し出等もでございます。できるだけそういう第三者の協力、支援というのはちょうだいしない方向でこの計画を確実に入り用を図っていくということになるべくやっていきたいと思っています。

久塚座長 時間が来ました。どうもありがとうございました。創出さんからのプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。この4番目のプレゼンテーションで前半のプレゼンテーションが終わりになります。ただいまから10分ほど休憩を挟みたいと思います。後半の再開時刻なのですが、2時40分から後半の団体のプレゼンテーションを再開したいと思います。

それでは、休憩に入ります。よろしく願いいたします。

(休憩)

事務局 では、後半4団体のプレゼンテーションをただいまから始めさせていただきますと思います。

それでは、後半1番目、プレゼンテーション5番目の団体になります。団体名がコミュニティカウンセラー協会。事業名が「母親支援事業【講演】親のこころの問題と子育て、プチカウンセリング」です。それでは、よろしく願いをいたします。

コミュニティカウンセラー協会 皆様、はじめまして。コミュニティカウンセラー協会と申します。本日はこのようなプレゼンの機会を与えていただきましてありがとうございます。

本日この席におりますのは、当協会の長坂、清水、そして私、原田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では、始めさせていただきます。簡単ですが当協会についてご説明させていただきます。私たちが住んでいる地域社会は核家族や情報化が進んでおります。それゆえ個人に多量の情報が流れ込み、至るところにストレスや不安が存在しております。地域社会が抱えるさまざまな問題に対し、何とか生きやすい社会をつくりたいというカウンセラーを含めた有志で立ち上げた団体でございます。カウンセラーも医療系、心理系、教育系とバラエティーに富んでおり、それぞれのネットワークを駆使して活動を行っております。

当協会の活動のイメージでございます。行政様や医療、福祉、他団体様と連携を密にとりながら、法人様、また個人様、またカウンセラー様にサービスを提供しております。

これは当協会の取り組み内容の一例でございます。横軸にその問題が医療系であるか、また心理系であるか、縦軸に私たちの団体がかかわっていく上で、それが広くセミナーを通して啓発活動になるのか、また個々に専門的な支援が必要となっていくものをあらわしました。

子育て、家族関係に今回焦点を当て母親支援事業を企画いたしました。母親支援事業の目的でございます。児童虐待予防、少子化対策、精神衛生を上げております。子どもは社会にとって大きな資源でございます。子育ては産んだから育てなさいという考え方だけでは成立しにくいものでございます。少し減少し始めている子どもという大切な資源を地域で育む姿勢が大切ではないかと考えております。

これは本事業に焦点を当てる理由となったデータでございます。産前産後のお母さん方の半分以上が気分の落ち込みを体験されております。ここでちょっとデータの一部訂正がございます。左下なのですが、就学前の児童・保護者と書いてありますが、これは小学生の保護者となります。こちらのデータでも就学前のお母さん方の半数に近い方々が、子育てに対してつらいと感じているようです。

こちらは虐待に関するデータでございます。驚くことに実母による虐待が63%と高い数字を示しております。これは子育てという1日の多くを子と母親という心理的にも空間的にも密度の高い環境で過ごすことにより、ストレスが生じているからではないかと考えております。これらのデータから母親支援事業の重要性がおわかりになるかと思えます。

今回のイベントスケジュールは、このように日曜日の午後を予定しております。体育館を使って広いスペースを確保したいと思っております。参加費はカウンセリングも含めますので1,000円徴収させていただく。内容は講演とカウンセリングを行っていきたいと思えます。

こちらは会場レイアウトです。体育館のステージのほうに講演スペースを設けます。左右にカウンセリングブースを設け、中央にお子様方が安心して遊べるようなキッズスペースを用意させていただきます。後ろのほうにフィッシュ・ボール・インデックスの体験コーナーを設けます。

講演は親の心の状態が子どもに与える影響の大きさですとか、自分でできるストレスケア、また子育てに対する親の意識などを内容に含めております。

こちらのカウンセリングブースでは気楽にカウンセリングを受けていただけるように、このように設置いたします。カウンセラーが15名体制で待機しており、いつでも気楽に相談に乗る体制で待っております。

こちらフィッシュ・ボール・インデックスの体験コーナーでございます。これは携帯で簡単にできるストレスチェックのシステムでございます。現在東京都では5区、神奈川では3市、自治体様のほうで導入されているもので、これを機会に新宿区の皆様にも体験していただこうと考えております。

期待される効果ですが、子育てには親の心の健康が大切という気づきの提供です。また、メンタルケアの普及、気軽に相談できる体験を通してそれを積み上げていただきたいと思っております。また、安心して子育てができるまちづくりでございます。

イベント開催後のフォローですが、支援が必要な世帯に関しましては継続的にカウンセリングを行ってまいります。また、アンケートをとり、各世帯のニーズを探り、今後の活動に活かしてまいります。今後も地域社会のニーズに合ったイベントを行い、継続的に地域住民の心と体の健康問題に取り組んでまいります。

イベント告知の方法及び申し込み方法はこちらのようにしております。

今後の活動ですが、先ほども役割を示したように、積極的に自治体様等の協働事業でかかわっていたり、普及活動を実施してまいります。現在は横浜の事業組合様のほうからメンタルヘルス研修、またカウンセリングの事業の受託をしております。

また、専門分野のほうでは精神科医のドクターと連携をとれることがもう決まっており、その先生も賛同してくださり、自分のネットワークを使ってでもその活動を広めていく、手伝うということをおっしゃっていただいております。

以上でございます。

久塚座長 少し時間が足らなかったかもしれません。質疑の中でまたいろいろお話してください。では、的場委員、お願いします。

的場委員 幾つか質問させていただきます。区民ニーズの欄において、新宿区には専門家に相談できる子ども家庭支援センターが3エリアしかない指摘されていますが、皆さんの21年度の活動実績は新宿区外となつていらつしゃいます。新宿区で活動しない理由というのは何かあるのでしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 新宿区で活動しない理由ということではなく、当協会自体の設立が昨年度でありまして、具体的な活動がまだまだこれからということがありまして、これからカウンセリングの普及ですとか、いろんな方々とのネットワークを組みながらの支援を続けていく中で、まずこの助成事業を足がかりとしてこれから活動していくということで、協会所在地があります新宿区のほうから話をもっと広げていければなということで、今回このような申請をさせていただいております。

的場委員 ありがとうございます。あと、このイベントに株式会社アリスカンパニーからの提携カウンセラーをお呼びになるということですが、皆さんとこちらの会社との関係について教えていただけますか。

コミュニティカウンセラー協会 私、長坂がお答えさせていただきます。私が実際アリスカンパニーの代表をやっております、もともとアリスカンパニーというのは、法人様を中心としてメンタルケアをするカウンセリング事業というのをやっております、私自身がカウンセリングの普及をやりたいということでアリスカンパニーというのを立ち上げております。

今回こちらのNPOさんの趣旨に非常に賛同するところがありましたので、私個人がやりたいなというところがありまして、賛同させていただいて参加させていただいているというところがございます。

提携カウンセラーに関しては、今13名の提携カウンセラーがおりますので、その方たちにお声がけをして、こちらのほうにも協力していただくということを考えております。

的場委員 こちらでおっしゃられているカウンセラーというのはどのような資格の方でしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 臨床心理士、産業カウンセラー、この二つがほとんどです。

的場委員 ありがとうございます。先ほどもプレゼンの中でございましたけれども、カウンセリングを受けた方というのは、継続したカウンセリングが求められると思いますけれども、どのように個別にフォローを行って、また関係機関への誘導というのはどのよう

に行うか具体的に教えていただけますでしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 継続的にカウンセリングということですね。当事務所も高田馬場にカウンセリングルームを持っておりまして、そちらのほうで個別にカウンセリングを継続していきたいと思っております。

ただ、専門機関への提携でございますが、その問題が疾病に関するものだったら、やはり医療機関へまずおつなぎして治していただく。治す順番としまして体、心という順番がございますので、まずその順番に沿って情報提供なり、おつなぎをするということを考えております。

的場委員 ありがとうございます。今回申請された事業というのは、助成金が減額となった場合は実施できないと書いてありますけれども、この事業というのは皆さんの本来の事業であって、規模を縮小してでも取り組むべきではないのかなと思ってしまうのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 おっしゃるとおり継続的にこの事業をやっていきたいものではあるのですが、何しろNPOの活動自体がまだ動き出したばかりということで、もとなる資金というものがまだ調達できていない状況なのです。

今回の申請では30万ということで出ささせていただいているのですが、その減額の度合いにもよるのかとは思いますが、全くいただけないということになると、やはり今回はこのイベントを行うのは難しい。ちょっと先の話で、資金を調達できてからというような形になって、その時期的な問題だけです。

以上です。

的場委員 今の件なのですけれども、22年度の予算では繰越金が156万円と計上されていて、申請事業自体が総額でも40万円ですので、助成金がなくても実施できるのかなと思ってしまうのですが、やはり難しいのでしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 予算書でございますね。これは22年度の事業計画にのっとって実現した場合にこういう金額ということですよ。まだその段階ではありませんので、収入が入っていませんということです。

的場委員 わかりました。あとは22年度の事業収入について伺うのですけれども、21年度の実績ですと、カウンセリング事業収入が3万6,000円なのに対して、22年度は100万円と大幅な増加が見込まれるようなのですけれども、その見通しというのはいかがなのでしょうか。

コミュニティカウンセラー協会 カウンセリングということがまだやはり認知されていない現状があります。認知されていない事業に対して去年始めましたけれども、やはり事業収入には至りませんでした。今回、そういうことの反省としましていろいろなところで啓発活動、またカウンセリングの認知を広げるという活動を通して事業につなげていきたいと思っております。

の場委員 わかりました。ありがとうございました。私からは以上です。

久塚座長 あと1分ぐらいありますか。

宇都木委員 すみません、この審査は、団体の審査も対象になるのです。今のお話ですと、22年度分の事業計画というのは、これは実現不可能な事業計画というふうにしか受けとめられないのです。

事業計画というのはこれを実現するための事業計画で、したがってこういう事業をやるからこういう予算になりますということで繰越金がここでは139万6,000円の計上になっているのです。

それで、皆さんの事業はカウンセリングをやることが本来の事業でしょう。

コミュニティカウンセラー協会 はい。

宇都木委員 そうでしょう。だから、それを継続的に事業が実施できるのかどうか。この申請事業ができないということは、このぐらゐの事業ができないということは、皆さんが計画している事業はできないということに、一般的には理解されますよ。そういうふうに思うのですがいかがですか。

久塚座長 答える時間も必要でしょうから、どうぞ。

コミュニティカウンセラー協会 実際には今いろいろ営業活動をしていまして、この予算を達成すべくいろいろ動いているのは事実なのですが、その一例として先ほど最後に申し上げました横浜市の事業組合がございまして、そこの受託を受けまして、メンタルケアとカウンセリングを予定するような形になっています。

そことまたいろいろ連携を組んで、行政のほうから受注をとるという形の動きをしていますので、形としてはこちらのほうは達成するような形で考えています。ただ、現状ではまだその過程というところでご理解いただければなというふうに思います。

久塚座長 はい、これで終わります。以上でコミュニティカウンセラー協会さんのプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 コミュニティカウンセラー協会さん、どうもありがとうございました。それで

は、次のプレゼンテーションの準備ができるまでしばらくお待ちください。

それでは、後半2番目、6団体目のプレゼンテーションになります。団体名がいきいき里の会。事業名が「独居高齢者孤独死予防事業」になります。それでは、よろしく願いいたします。

いきいき里の会 私、いきいき里の会の小河原でございます。右は同僚の千葉、それから丹野でございます。よろしく願いいたします。

本日は私どものために貴重な時間をいただきまして説明させていただきます。本当にありがとうございます。よろしく願いします。

では、座って失礼いたします。

それでは初めに、いきいき里の会を設立した経緯について簡単に説明をさせていただきますと思っております。今手元に、うちのホームページの資料がございますが、ちょうどお知らせのところですよ。後ほども説明いたしますが、イベントの会の模様でございます。約70名の参加でございます。

その次をお願いいたします。

これがうちの池辺のメッセージでございます。池辺は当会の責任者でございます。旧労働省の出身で、退官後は数々の団体を立ち上げたという方でございます。本人は現在101歳でございます。まだまだ元気にバリバリで頑張っておられるのでございます。

この池辺が、親しい仲間が次々と孤独死する現実を見せられまして、何とかこういう孤独死をなくす運動を始めたかどうかということでスタートしたわけでございます。

それで、2年前の、101歳になる折に、社会に孤独死が年々増加しているということを知りまして、側面から高齢者への社会貢献できるのではないかとということで、同志を募りましてNPO法人いきいき里の会を設立したわけでございます。

幸いボランティア精神を持った同志が集まりまして、加えまして四谷地区の地元の方々の賛同も得まして、次に申し上げます二つの活動について誠心誠意取り組んでいるわけでございます。

第1の事業は、孤独死防止のための電話交流でございます。人との会話がなく、孤独の思いで終末を迎える悲哀を考えると、私たちは機械ではなくて電話で安否確認できないかということで、日々、電話の安否確認を準備していたわけでございますが、幸い機会がありまして、新宿区の受託事業として『ぬくもりだより』の配布事業。配布によって声かけによる安否確認事業を実際、現在やっておるわけでございます。当会では110名の

独居高齢者を対象に今、安否確認事業をやっております。

それから第2の事業でございますが、現在積極的に行っている事業でございますが、独居高齢者の心のいやしを目的としたお笑いや演芸の会などの、各種イベントを開催しているわけでございます。当面は高齢者のためのイベントでございますが、将来は高齢者の健康管理等を講演会を含めて実施をしたいと考えているわけございまして、今後高齢者の皆様方とコミュニケーションを深く高めて地域に貢献をしたいと考えているわけでございます。

そういうイベントをですね、お手元にお配りしている資料が21年度に実施した事業でございます。それで、第1回目を21年5月23日に実施したわけでございますが、まだまだPR不足で、実際には33名のお客さんが来たということでございます。

それから、2枚目が7月15日に実施いたしまして、これもよしもとさんの協力を得まして実施して、入場者が39名でございます。

それから、3番目でございますが、これは21年9月21日でございますが、これは一番上に写真がありますが、これが池辺理事長、101歳でございます。全部で35人の参加でございます。

それから、21年11月21日で、これが21年度の最後でございますが、実際には50名の参加ということでございます。

それから、その次の新聞の掲載の情報ですが、これは先月の4月23日に実施したものを前日の22日に『朝日新聞』が報道していただきまして、非常に盛会裏に終わりました、70人の高齢者が集まったということでございます。

それで、そのときにいろいろとアンケート調査をしております。簡単にアンケート調査の結果を申し上げますと、やはり101歳の理事長のあいさつが非常に感銘を受けているようで、101歳の理事長さんのおっしゃるとおり頑張りましょうとか、それから初めて参加しました、理事長のごあいさつに圧倒されましたと、これからも自分を変えないといけないなど、仲間にぜひ知らせあげたいということ。それから、理事長さんの言葉で勇気をいただいたと、生きることで楽しみを見出したと、パワーをいただいたと、会の存続を願っているというようなことを、こういうアンケートをいただいております。これも我々としては非常に勇気づけられているので、これからも積極的に開催していきたいと思っています。

最後でございますが、私たちは認証団体に恥じないように、これからも目的達成のため

に鋭意努力していきたいと思っておりますので、何とぞご協力賜りたく、以上説明を終わります。

以上でございます。

久塚座長 では、説明を終えるということで、質問のほうに移りたいと思います。では、野口委員、お願いします。

野口委員 よろしく申し上げます。まず、時間がないので幾つか代表的なものをちょっと質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この事業の目的ですが、独居高齢者孤独死予防事業としていますが、四谷の地区の高齢者の閉じこもり防止とネットワークづくりをねらいとしているかどうか、その辺をちょっと確認したいのですが。

いきいき里の会 実は私どもの母体の会社は、新宿の四谷地区で保険代理店をやっているのです。そういうことで日ごろから新宿、四谷には非常にお世話になっているということで、まず四谷地区を積極的にやっつけよう。少しずつ拡大していこうということで、将来は東京都です。そういうことで少しずつ拡大していきたいなと思っております。

野口委員 わかりました。次に団体活動全体との関係ということで、申請書を出された独居高齢者孤独死予防事業（お笑いの場）、いきいき里の会の3事業です。孤独死防止と介護予防、体力づくり教室との関連、関係性はどうなっているのか。また、なぜ四谷地区だけとしたのか、その辺、もう一度お願いしたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

いきいき里の会 まだ始まって2年足らずでございますが、やはり力をつけないといけないということで、まず四谷地区からやっつけようというのが一つでございます。

それからいわゆる私どもは、ご存じだと思いますが労働者健康福祉機構という労働省の外郭団体のOBで集まった会でございますが、例えば労災病院の設置運営などを行う会でございますが、そのときのほとんどそういうOBでございます。ですから、そういう体力づくり等いろいろ医学的なものについてはそういう医師、看護師等我々の仲間がおりますので、それとぜひ応援を願ってこれからもやっていきたいということを考えておるわけでございます。

野口委員 どうもありがとうございます。それから、先ほどご説明もありましたが、新宿区の情報紙『ぬくもりだより』の配布事業を行っているということなのですが、110名の四谷地区の方たちに配っての配布上の問題点とか課題というものがあればお聞かせ願いたいと思うのですが。

いきいき里の会 ああ、そうですか。私も配っているのですが、なかなか大変です。というのは、まずお年寄りですから、呼んでもなかなか出てこないというのが一つです。あまりやるとしつこいということがあります。そんなこともありまして、非常に難しい問題があります。

それから、皆さん若い感じで、あまり簡単におじいちゃん、おばあちゃんと言うのは失礼ですから、何々さんと呼ぶようにする。そんなことでいろいろ神経は使います。

ただ、私、やってよかったなと思うのは、必ず最後に「ありがとう、ご苦労さん」。昨日も私が配ってきたのですが、「暑いのにご苦労さん」と言ってくれるのです。それで、玄関まで送ってくれる人もいます。非常にやりがいのある仕事だということで、区からいい事業をもらったなという気がしております。

野口委員 四谷地区、特にマンションなんかオートロックの玄関で、直接会って話し合えることができないのではないかと思います。その辺はどうですか。

いきいき里の会 そのとおりです。おりてこなくて、要するにポストに入れてきてくださいと、こういう方もおります。ですから、声だけで安否事業しかないというのもあるのです、おりてこいと言えませんから。私が配ったときも二、三やっぱりポストに入れておいてくださいと、それでもう声がかかったから、まあ、安心ということで帰ってくるのですけども。

野口委員 わかりました。新宿区の高齢者の見守り事業、私どもの勉強会でもちょっと勉強しようと思ってお聞きしたわけなのですが、どうもありがとうございました。

それから、6月からイベントを計画しているようですが、具体的な内容、スケジュールを教えてくださいと思うのですが。

いきいき里の会 ただいまのご質問にお答えしますが、このホームページも簡単に要約しておりますが、今回のイベントは地元の協力者、実際に今現在は当会の正会員になっておりますが、私たちのメンバーは新宿区の在住者がいないものですから、なかなか人脈がないということで、たまたま地元の交流会を通して知り合いまして、それで紹介していただいたのが、ここにあります三遊亭左圓馬師匠、それとその一座ということで、タイトルは「お笑いと演芸の会」。そしてまた実際に皆さんに楽しんでいただけるようにお楽しみ抽せん会といったものも同時開催します。

まだ若干日が浅い関係もありまして、これから先にチラシ関係の印刷、あるいは入場者の方あてのプログラム、こういったものをつくりまして、近々中に地域に配布したいとい

う考えで進めております。

野口委員 どうもありがとうございます。それで、こういった事業を四谷地区以外にも広げていくという可能性は考えておりますか。

いきいき里の会 ええ、これは確かにおっしゃるとおりでありまして、当初はなかなか当会の存在といいますか、使命が知れていないものですから、いろいろできれば東京都において、各地において開催方検討したのですが、できるだけ地域の皆さんに来ていただきたいという思いから、昨年の5月以降、現在まで四谷地区を中心に取り組んでおります。

また、今後その認知度が広がる状況といいますか、これを見ながら他地域へ取り組んでいきたいという考えでおります。

野口委員 どうもありがとうございます。それで、助成対象事業費の内訳の中でちょっとお聞きしたいことがあるのですが、事業費の中の開催チラシの新聞折り込み3,280枚の数値はどうやって出したのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

それと、どこの地域を対象としたのか、またチラシ配布は高齢者向け情報誌の配布とあわせて行うことはできないのでしょうかということ、ちょっとその辺をお聞かせください。

久塚座長 時間が限られていますので手短で結構ですから。

いきいき里の会 はい。これは開催の印刷費ですか。

野口委員 そうですね、配布ですね、その関係ですが、地域のどの辺を対象として、そして先ほどの『ぬくもりだより』と一緒に配布できないのかと、こういうことをちょっとお聞きしたい。

いきいき里の会 それもやっております。『ぬくもりだより』の方にも配っておりますし、それから新聞、『読売新聞』『朝日新聞』にもチラシを折り込んで、それから社会福祉協議会、それから区です。区役所等のご協力を得ましていろんなところへ配布しております。それから、老人クラブの会長さんに知っている方がおるものですから、その会長会に配っていただくと、いろいろそういうことで配っております。

野口委員 どうもありがとうございました。

久塚座長 限られた時間の中でどうもありがとうございました。以上でいきいき里の会のプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 いきいき里の会さん、どうもありがとうございました。それでは、次のプレゼンテーションの準備ができるまでしばらくお待ちください。

では、紹介させていただきます。本日7番目のプレゼンテーションになります。団体名が市民の芸術活動推進委員会。事業名が「手で見るギャラリー鑑賞教室事業」になります。それでは、よろしくお願いいたします。

市民の芸術活動推進委員会 はじめまして。鈴木と申します。

市民の芸術活動推進委員会と申しまして、通称CCAAと言います。CCAAってよくわからないと思いますが、先にそのCCAAのことについてご説明申し上げます。

私たちが今、活動拠点としているのは旧四谷第四小学校、現在は四谷ひろばとなっています。その地下1階部分、この絵で言いますと右側の半分窓が見えているところです。半地下になっていますが、ここの6部屋を活動拠点にして、今年で3年目になります。

我々、CCAAアートプラザというふうにして通称していますが、実は私、その四谷第四小学校の図工専科の教諭でございました。退職を機に、このまま四谷第四小学校が廃校になるということを知り、図工室を中心に造形活動、あるいは美術活動を展開したいというふうに思いましてNPOを立ち上げた次第でございます。

現在、CCAAは四つの大きなコンセプトで活動していますけれども、一つは各種講座の運営でございます。図工室を中心にしておりますけれども、親子陶芸教室、陶芸サロン、こども図工室、水彩教室、図工寺子屋、さまざまな講座を持っています。

こども図工室に関しては、平成20年度独立行政法人福祉医療機構から団体助成金をいただいております。

二つ目が貸しギャラリー、旧幼稚園の三つの部屋を今、貸し画廊として使っています。しかもすごく安い値段で貸しているのですけれども、年間通して去年1年間70%ぐらいの利用率がありました。これはその他の事業ということで位置づけてはいますが、これを新宿区に毎月24万円以上の共益費を払う関係がありまして、残った部分を事業のほうに充てているということでございます。

三つ目が今日これからご提案する手で見るギャラリーの運営です。常設展示をしております。

それから、四つ目は、私、美術教師だったものですから、アーカイブセンターということで、美術教育関連の書籍などを集め、今、資料を整理しているところでございます。

さてと、今日これからご提案するギャラリーフレンドというふうな名称ですが、実は渋谷の松濤に手で見るギャラリー、TOMギャラリーというのがあります。これが日本で唯一の手で見るギャラリーになっています。我々としてはそれのいわば姉妹館という

ふうに位置づけているのですが、これからご紹介する講師になってもらう方が、TOMギャラリーの副館長をやっておりまして、我々CCAAの副理事長でもあります。

ギャラリー内容でございます。旧幼稚園の保育室だった1部屋を常設展示して、このように展示をしております。これも展示作品です。常設展示なものですから、開設2年目、市民の方がこうやって常時参加をして、さわって帰っていくということがあります。年間を通しますと、正確なトータルをしていないのですけども、約3,000名の方がここにお見えになってさわって帰っております。そのうちの3割の方が、実は貸し画廊に来られたついでに寄ってくれるということで、常時的な活動がここで展開されているわけです。

これはアーティストの作品ですけれども、ちゃんとさわってもいいよと了承を得て借りた作品でございます。

手で見えるギャラリーの鑑賞教室のねらいについてですけれども、文部科学省の小学五、六年生の鑑賞のねらいにこのようなことが述べられています。「親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して次の事項を指導する。自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞し、よさや美しさを感じ取ること」とあります。

それから、2番目が「感じたことや思ったことなどを話したり、友人と話し合ったりするなどして表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること」、こうなっています。

実は23年から文科省の学習指導要領が全面改定されまして、全面実施されます。今度の指導要領では言語活動を重視するというので、図工でも言語活動を取り入れなさいというので、この鑑賞の中に友達と話し合ったりということが初めて取り入れられています。

それで、我々がこれからやろうとしていることは、区内の小学校の図画工作及び美術の鑑賞の授業の支援を行おうということでございます。手で見えるギャラリーにある作品を実際にさわってもらって、さわりながら質感を実感したり立体感を味わったりという新たな体験的な鑑賞事業を展開したいということでございます。

それで、実は5月11日に、新宿区教育委員会から後援名義の申請をしまして許可がおりました。

活動の内容ですけれども、6月から8月にかけては整理や資料を作成し、9月に告知をし、10月から2月にかけて鑑賞教室を実施したいというふうに思っています。なお、参加校については公募ですので、どのぐらいの学校が来るかについてはまだ未定ですが、できれば10校ぐらいの学校が参加してくれるとうれしいなというふうに思っています。3月には鑑賞教育の報告書を作成し、次年度に生かしていきたいなと思っています。

各講師ですけれども、今冒頭申し上げましたTOMギャラリーの副館長の岩崎さんという方が、本法人のためにこういうギャラリーを展開したいということで、彼の提案があってこのギャラリーを今やっています。この方は視覚障害のためのギャラリートークの専門家ですので、この方にまず来ていただいて、それから本法人の理事もほとんどすべて図工の元教員でございます。今、名前が挙がった矢木、鷲尾、鈴石、横内、すべて図工、横内だけが現役の教員でございます。これらによってギャラリートークを展開しようということでございます。

21年度実績についてですが、去年の5月に区長さんがお見えになりました。花園小学校の子どもたちもさわって鑑賞しています。四谷小学校の5年生にも来ていただきました。さわっています。これは収蔵作品の一部です。三澤さんの作品ですが、私の退職金で買いました。30万円しました。海老塚さんの作品、これは貸していただいております。多摩美の教授でございます。以上です。

久塚座長 金額まで出てきました。では、質問をさせていただきます。宇都木委員、お願いします。

宇都木委員 ギャラリーフレンドというのは料金は取っているのですか。

市民の芸術活動推進委員会 いや、無料でございます。

宇都木委員 無料ですか。

市民の芸術活動推進委員会 はい。

宇都木委員 それから、先ほどお話がありましたように21年度は約3,000名近くの方がお見えになったという話なのですが、このうち小・中学生はどのくらい入っていますか。

市民の芸術活動推進委員会 去年は花園小学校と四谷小学校、都合150名ぐらい、かなり実験的に来ていただいたので、小学生を対象にしたのが150名ぐらいです。今年からももう少し具体的にしようということでございます。

宇都木委員 では通常、一般的に入ってくる小・中学生はあまりいないのですか。

市民の芸術活動推進委員会 いや、私どもの教え子とか日常的に遊びに来る者がいますから、子どもも入ってきます。

宇都木委員 ありがとうございます。それから、今、お話があったようなことが日常的な皆さんのこの法人の活動ですよね。申請している事業にその日常的な活動以外に加わるものというのはどんなものがあるのですか。

市民の芸術活動推進委員会 申請対象事業は、要するに小学生の図工の時間、あるいは美術の時間の鑑賞授業を各学校に、ここに来ていただいてやってもらうということでございます。

宇都木委員 そうすると、今まで幾つかの学校に来てもらったやつを拡大するということですか。

市民の芸術活動推進委員会 そういうことです。

宇都木委員 それから、今回申請された事業の事業計画と予算は、団体全体の年間の事業計画の中には組み込まれているものになっていますか。

市民の芸術活動推進委員会 もちろん組み込まれています。事業は七つありますので、そのうちの一つがこの手で見えるギャラリーの運営事業になっています。

宇都木委員 そうですか。そうすると、これは有料でないからそんなにお金がかからないのだろうと思いますが、できるだけ多くの学校に呼びかけるという方法は、学校とお話し合いをされていますか。

市民の芸術活動推進委員会 いえ、これからでございます。とりあえず5月11日に教育委員会の後援名義の許可がおりましたので、これからは新宿区の校長会のほうへ出向いて説明をし、周知していきたいなど。それから、図工の先生のほうへ具体的に呼びかけをしていくという二段構えでおります。

宇都木委員 なかなか学校は難しいですね。

市民の芸術活動推進委員会 学校は難しいです。でも、去年、二つの学校が校長先生もちゃんと同伴していただきまして、なかなかいい活動なのでやりたいねという賛同をいただいているので、実現したいなと思っています。

宇都木委員 それから、この事業を今後展開していくというか、これからのこの事業を広げていく何か具体的な計画をお持ちですか。

市民の芸術活動推進委員会 はい。具体的に今年1年は試行の第1年目というふうに思っていますので、3年ぐらいずっと継続して、鑑賞のノウハウをたくさん蓄積し、そして極端に言えば講師がいなくても、ボランティアの方でもいわばギャラリートークできるようなそういうシステムをつくって行って、継続的に進めていきたいと。

これは小学校だけじゃなくて一般の方々にもぜひ声をかけて、この作品はこういう意味があるよというような提案をしていくということで、常時活動をしていきたいなというふうに思っています。

宇都木委員 そうすると、ポイントはトークですか。

市民の芸術活動推進委員会 トークと、それからさわってもらうことです。

宇都木委員 そうですね、もちろん。はい、ありがとうございました。

久塚座長 では、ほかの委員の方、ご質問ありましたら。どうぞ。

村山委員 当然こういう展示品ですので、ある程度展示物の入れかえが必要だと思うのですが、収蔵作品の冊子もちょっと見せていただいておりますが、かなりお持ちのようですが、今後その展示の入れかえなり、あと収蔵品の確保、この辺はどのように考えていらっしゃいますか。

市民の芸術活動推進委員会 実は既に収蔵作品が多過ぎまして情報過多なのです。それで、今提案していますけれども、少し堅牢な作品庫をつくって、そこにしまい込んで、もうちょっと情報を少なくしていくということのほうがよかろうというふうに思っています。

それから、今、多摩美術大学の先生方に無償で貸与していただいておりますけれども、これは2年間契約なのです。来年の3月で切れますので、また新たな先生にお願いをすることで継続的に借りていく作業をしていきたいと思えます。

村山委員 その際に保険とかいうのは特に、場合によっては壊れてもしょうがないなどという感じでしょうか。

市民の芸術活動推進委員会 ええ、作家の先生には初めから了承していただいております。万が一破損した場合はごめんなさいということで、そういう条件のもとで借りております。

久塚座長 では、ほかの委員の方ご質問は。よろしいですか。質問がないようですので、以上で市民の芸術活動推進委員会からのプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思えます。どうもお疲れさまでした。

事務局 市民の芸術活動推進委員会さん、どうもありがとうございました。では、次のプレゼンテーション、準備が整うまでしばらくお待ちください。

それでは、ご紹介します。本日最後です、8番目のプレゼンテーションになります。団体名が東京山の手まごころサービス。事業名が「生活支援サービス『まごころこめこめ倶楽部』戸塚地区推進事業」になります。それでは、よろしく願いいたします。

東京山の手まごころサービス 今ご紹介いただきました。NPO法人東京山の手まごころサービスの小西でございます。プレゼンテーションの発表につきましては、委員の皆様のお手元にお渡し申し上げました資料とあわせて若干パワーポイントを用意いたしました

ので、これに沿ってご説明を申し上げたいと思います。

最初に運営主体でございますが、ご承知のとおりNPO法人東京山の手まごころサービス。事務所はこの近くでございます高田馬場、線路端のすぐ近くでございます、代表理事は私、小西でございます。

団体の事業内容につきましては、時間の関係で詳細は省略させていただきますが、ごらんのとおり今から22年前に高田馬場で設立されました住民参加型の訪問介護の非営利団体で今日まで継続しております。

本事業は平成17年以降、地域生活支援活動の一つとして、新宿区内で特に高齢化の問題が深刻化しておりますこの戸塚地域を含む中央地域で高齢者、障害者とそのご家族が気楽に人間的に交流のできる居場所をつくっていかうじゃないかという、地域貢献活動を目的として、名前はふれあいサロンまごころこめこめ倶楽部という名称でスタートさせました。

こめこめとは、心を込めてという単純なテーマでございます。そして、この活動に対して平成18年度より新宿区NPO活動資金助成の指定をいただきまして、過去4年間、本当に行政のご協力をいただいて今日まで実績をつくってまいりました。参加者も年々増加して、昨年度は延べ610名という大変多くの参加者もいただき、公的制度のすき間を担う唯一のNPO生活支援事業としてこの地域の高い評価をいただくまでになりました。本当に感謝申し上げます。

では、この4年間の地域活動から把握した課題がいろいろございますが、主に把握した課題は大体四つぐらいに分かれるのではないかというふうに思います。一人暮らし高齢者と老夫婦世帯の急増。特にこの地域は戸山団地、あるいはすぐお近くの高層住宅、都営住宅がたくさんございまして、高齢化率が51%という大変深刻な状態でございまして、こういう人たちに対して、先ほど発表がございましたように孤独死予防、あるいは引きこもりのお年寄りが、できるだけ明るく元気な日常生活ができるようにということで今取り組んでおりますが、急増しております。

それから、福祉ニーズの多様化。福祉に対する要望、ニーズが大変多様化しております、こういうニーズに対してどういうふうにこたえていくかということもこの活動から感じております。

それから、地域コミュニティの崩壊。核家族、あるいは人間関係の崩壊とかいろいろございまして、地域コミュニティがどの地域も崩壊に瀕しているというふうなことも実感と

して入ってまいりました。

それから、さっき申し上げた高層住宅での孤立高齢者の増加ということの中で、やはり身近で安心して気楽に参加できる居場所がどうしても必要ではないかという多くのニーズが出てまいりました。

そこから生まれたのが福祉ニーズの把握でありまして、大体大きく分けますとやっぱり五つぐらいに分かれる中でございますが、こういったことも注目されております。

そして、私たちは今年5年目を迎えて、このこめこめ倶楽部の集大成事業を今年やっていこうということで、いろいろ検討した結果、この戸塚地域をむしろ重点的に地域の福祉事業として推進していこうというふうなことで、今回計画を申し上げます。

そして、今日の会場、戸塚地域センターを拠点として、既に昨年実施しております新宿けやき園の協力もいただいて、孤独死防止の問題も含めて、この二つの拠点を使ってこの1年間取り組んでいこうというふうなことでございます。

内容につきましては、この4年間いろんなことをやっておりまして、そう目新しいものはございませんけども、要は高齢者、障害者にとにかく表へ出てきていただいて、安心して交流できる、心のケア、あるいはアビリティ、コンピデンスを含めていろんなメニューを用意しております。

それで、これに対して参加者からボランティアで参加しようという方もたくさん出ております。

これが昨年度、一昨年度実施の内容でございます。

これはけやき園における今年の目標でございます。今回戸塚地域見本市を、土・日、戸塚第二小学校を利用してやるということに決まっておりますが、これも去年なかなか実現できなかったお子さんとの交流会も、ここであわせて協賛し合っていこうというふうなことでございます。

そんなことで、地域の人たちの事業のかかわり方につきましては、ここに挙げた大体五つぐらい挙げられるのではないかと思います。特にこの地域の地区協議会、あるいは地域福祉会議、それから社会福祉協議会さんもこの近くにございまして、こういう団体の方たちが私たちの事業を積極的に今年も継続して応援しようという力強いお話もいただきましたので、この辺もやっていきたいというふうに思っております。

これがこの地域にもたらす具体的な効果でございます。全国社会福祉協議会がこのこめこめ倶楽部の活動をVTRにまとめまして、この間、全国の福祉団体に配っていただいて

PRに役立ったというふうなことでございます。

そして、私たちはこの1年間、まごころのキーワードとしてつなぎ、寄り添う、思いやり、この三つの事業を中心に今後、今年1年間続けていきたいというふうに思っております。

どうぞこめこめ倶楽部の集大成事業について、温かいご協力をぜひともお願いを申し上げます。ありがとうございました。

久塚座長 では、質問させていただきます。宇都木委員、お願いします。

宇都木委員 最初に、この事業の計画書によると、参加人員が600名になっていますが、事業予算書では200人しか計上していないのです。これは何か理由があるのでしょうか。

東京山の手まごころサービス 実は新宿けやき園でのイベントは無料でございます。お金は取っていないのです。それで、なかなか参加費がいただけないケースもございますので、安全弁として大体200人ぐらいではないかということで、200人掛ける300円という形で計上いたしました。

宇都木委員 そうすると計画書の中のいわゆる延べ680人というのは、参加費を取らない人たちもいて、そのくらいを想定すると、そういうことですね。

東京山の手まごころサービス そういうことでございます、はい。

宇都木委員 それから、大変今力強いお言葉をいただいたのですが、小西さんのところは介護事業もやられているので、事業計画が大変大きなものになっていますけど、大変だというのはよくわかります。

ただ、この申請でこの資金助成で出している事業は、もうこれも長い、4年間やられていますので、もうこの種の事業のリーダーとして、もう助成じゃなくて、いろんな人たちを集めて日常的な活動に広げていただいて、市民事業として成り立つような、そういうモデルをつくっていただくことができれば、こういう助成事業を進めてきた新宿区としては大変有意義だと思うのですがいかがでしょうか。

東京山の手まごころサービス はい、この地域調整課の事務局を含めていろいろ話し合いをしております、実は私たちは助成金が最大の目的ではないわけです。ということは、結局この地域生活支援事業、公的制度では絶対にもう地域では生活できないということがわかっておるわけでして、この事業に対してやっぱり行政とNPO、あるいは社会福祉協議会も入れて、協働してこれをどういうふうにやっていくかということでございますので、

私たちは今年この事業にご協力いただきたい。

来年以降からももちろんこれは継続してやっていきますが、これも行政の皆さんと相談しながら、今、ご提案ありましたように、何とかこのNPOの新しい事業として新しいものを模索して、来年度ご提案申し上げたいというふうに一応思っております。

宇都木委員 ぜひお願いします。助成金というのはずっと用意できませんから、助成金がなくなったら終わりでは困るので。

東京山の手まごころサービス そうでございます、はい。

宇都木委員 それから、戸塚あるいは戸山団地でやられているというのですが、そのほかに何か拡大していく状況というのは、皆さんの取り組みの中でどうですか、拠点みたいなものはもうお考えですか。

東京山の手まごころサービス はい。実はさっきの空き店舗のお話がありましたけども、できましたら常設的な居場所をぜひとも私たちとしては将来つくりたいということで、たまたま今年、来年度以降でございますか。地域調整課のほうで西戸山中学校の空き教室がNPOとしてこれは開放してやれるのではないかとということでございますので、福祉のNPOの広場とあわせて私たち、できたらこの事業をもう常設で使う、お借りできるかどうかわかりませんが、できたらそういう形で各新宿区内、各地域ごとに、できたら高齢者総合相談センターが10カ所ございますから、その10カ所にこういう事業を常設的に展開できればという形で、とりあえず今回は戸塚地域をまずきちとした形で今年は一ダ一的にやっていきたいと思っております。

伊藤委員 一つだけお尋ねします。先ほどもありましたように参加人員なのですが、今年680ぐらいだったか。だんだん拡大されているのですが、延べの人数だと思うのです。個の人数としてはどうなのでしょう。

東京山の手まごころサービス 昨年度は全部で18回行ってございまして、大体少ないところで30人、多いところで45、6人。大体平均して40人弱というふうなことでございまして、例えば今年計画する戸塚地域福祉まつりというのは、これは私どもも含めて戸塚の地域福祉会議が主催してやりますので、ここは延べでも何百人と来ますので、そういう人たちをどういうふうに私たちが換算するかということもございまして。

ただ、大体30人から40人ぐらいということでございます。

伊藤委員 個とすれば40人ぐらい。

東京山の手まごころサービス はい。

伊藤委員 ということで、そのほかがりピートということですね、40が十何回で600人ぐらいになると。

東京山の手まごころサービス はい。

伊藤委員 わかりました。

久塚座長 ほかにありませんか。

村山委員 一つ、今年戸二小で見本市をやられますけれども、これは子どもとの交流が期待できるということなのですけども、具体的に子どもさんとの交流の何かイベントみたいなのを考えていらっしゃいますか。今のところ戸塚では何か疑似体験とか、ADLとかフラダンスを予定しているみたいなのですけど、特に子どもとの交流のイベントみたいなのは考えていらっしゃいますか。

東京山の手まごころサービス はい、去年実は2回計画したのですが、残念ながら夏休みでお子さんがもう田舎へ帰ってしまいまして、1回だけけやき園で昔遊びということで、いろんな紙芝居とか多様なボランティアの方が参加してやったのです。

ですが、今年は実は高齢者疑似体験ということで、つくし君という子ども用の疑似体験のセットを長寿社会文化協会で開発してございますので、これを使ってお子様にぜひ疑似体験をしていただくとか、あともろもろお子さんのいわゆるトークショーを計画したりといったことを今考えております。何とか子どもさんとの接点を今年ぜひこれを結びつけていきたいというふうに一応思っております。

久塚座長 よろしいですか。では、以上で質疑を終わりたいと思います。東京山の手まごころサービスさんからのプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 東京山の手まごころサービスさん、どうもありがとうございました。

以上で8団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

今日の全体の感想を久塚座長からちょうだいできればと思いますが、よろしく願いいたします。

久塚座長 どうもありがとうございました。7年目に入るのでですけども、今年は特にいろんな分野から、福祉と言っても高齢者、あるいは芸術であれば手で触れるということで、芸術だけじゃなくて視覚障害者の方ともつながるようなテーマになるだろうと。いろんな可能性のある事業が申請されたというふうに感じました。

そして、休憩を挟んでということになりましたけれども、前半の部分、後半の部分、こ

こに残ってくださった代表同士の相互交流、あるいはネットワークが形成されたいなど。それぞれお仕事があるので時間がなかったのだと思いますけれども、このような機会を利用して、プレゼンテーションに参加してくださったNPO同士がまた協力をして新しい展開をしていただければなというふうに感じました。

金額はそれほど高くはないけれども、続けて活動していった、そしてモデルケースになっていくことではどうですかというような質問がありましたけれども、大いにそういう機会を利用して、今度はリーダーとしてNPOを育てていく、あるいはいろんな事業を考えているところを育てていくような形で、それぞれ経験を積んだNPOが進展していただければと思っております。

私自身、立ち上げのころから座長をさせていただいておりますけれども、本当に今年には分野が一つ、二つに偏るといよりは複数の性格を持った事業、そして団体さんも幾つかのところに分散するような形で、非常に楽しみな事業申請だったというふうに思っております。

結果については委員会で結論をお出しするわけですが、プレゼンテーションを聞いた一委員としては、非常に楽しく時間を過ごさせていただきました。

どうもありがとうございました。

事務局 久塚座長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成22年度NPO活動資金助成公開プレゼンテーションをこれで終了させていただきたいと思っております。

本日は長時間おつき合いいただきまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —